平成２７年（ヘ）第３号
広島市西区南観音２丁目５番３号
申立人　石見塗装工業株式会社
代表者代表取締役　才峠　光治
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月30日
平成27年８月３日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＰ09196
金額　2,422,000円
支払期日　平成27年２月20日
支払地　広島市
支払場所　株式会社伊予銀行広島支店
振出日　平成26年10月15日
振出地　広島市
振出人　株式会社広洋建設工業　代表取締役　三村　隆浩
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５３号
岡山県津山市加茂町公郷1762番地の５
債務者　セイキ林業株式会社
代表者代表取締役　齋藤　慶雄
１　決定年月日時　平成27年８月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第３０１号
岡山県赤磐市桜が丘西９丁目９番２号
債務者　株式会社サンケン物流
代表者代表取締役　竹原　孝則
１　決定年月日時　平成27年８月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　幸治
４　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０８６号
福岡県太宰府市吉松３丁目３番８号
債務者　電測スヤマ株式会社
特別代理人　中山　茂宣
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３６１号
横浜市西区みなとみらい４丁目４番地４
債務者　株式会社新僑商事
代表者代表取締役　陳　　聖源
１　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　寛康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３５５号
神奈川県鎌倉市小袋谷２丁目１番７号
債務者　株式会社ソルカーサ
代表者代表取締役　山本　幸男
１　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日向　誓子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７８号
沖縄県豊見城市字高安571番地１
債務者　合同会社タカラ興産
代表者代表社員　髙良　勝子
１　決定年月日時　平成27年８月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲村　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６３６号
東京都八王子市丸山町４番地２
債務者　稲生　紀子
１　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
４　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６３７号
東京都八王子市丸山町４番地２
債務者　稲生　光雄
１　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
４　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５４号
岡山県津山市加茂町小中原111番地４
債務者　齋藤　慶雄
１　決定年月日時　平成27年８月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第８３号
新潟県長岡市荻野１丁目４番６号　クオリア205号室、前住所新潟県長岡市青葉台５丁目１番地２
債務者　佐藤　隆志
１　決定年月日時　平成27年８月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　七起
４　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月16日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１０２７号
福岡県糟屋郡志免町片峰中央２丁目９番31号
債務者　壁屋　　仁
１　決定年月日時　平成27年８月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　靏　　拓剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０１５号
福岡県朝倉郡筑前町朝日1026番地１　グレイスガーデンＡ棟　201号
債務者　福島　正光
１　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部